

登別市
教育振興
基本計画

平成31年3月

登別市教育委員会

目次

はじめに.....	1
-----------	---

登別市教育振興基本計画の性格・体系図.....	2
-------------------------	---

第 1 章 学校教育の推進	3
----------------------------	---

◆第 2 次登別市学校教育基本計画◆

重点 I 子どもたちの「生きる力」の育成.....	5
----------------------------------	---

施策 1 確かな学力の向上.....	6
--------------------	---

施策 2 豊かな人間性の育成.....	9
---------------------	---

施策 3 たくましく生きるための健康や体力づくり.....	12
-------------------------------	----

重点 II 地域に根ざした魅力ある学校づくり.....	15
------------------------------------	----

施策 1 特色ある教育活動の推進.....	16
-----------------------	----

施策 2 開かれた学校づくりの推進.....	19
------------------------	----

施策 3 教育環境の充実.....	21
-------------------	----

第 2 章 社会教育の推進	
----------------------	--

◆第 5 次登別市社会教育中期計画・別冊◆

 ◇第 2 次登別市文化振興基本計画・別冊◇

 ◇第 2 次登別市スポーツ推進基本計画・別冊◇

はじめに

現在の社会は、少子高齢化や人工知能等をはじめとする技術革新、グローバル化の一層の進展など急速に変化をしていくことが予想されています。このような中、教育においては、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことや、一人一人が活躍し豊かで安心して暮らすことのできる社会の実現、並びに次世代までを長期的に見通した社会の持続的な成長・発展を目指していくことが求められています。

本市では、国の教育振興基本計画や北海道教育推進計画を参酌し、登別市学校教育基本計画、並びに登別市社会教育中期計画を策定し、本市の教育目標である「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成」に向かって、さまざまな教育施策の推進に努めてまいりました。

この度、本市の学校教育基本計画が平成30年度をもって終了しますので、新たな計画の策定に向けて、これまでの取組の成果や課題の検証と社会情勢の変化を踏まえるとともに、「登別の教育推進に関する検討会議」を設置し多くのご意見をいただきながら、今までの学校教育基本計画の内容を見直し、登別市社会教育中期計画と合わせて「登別市教育振興基本計画」として策定しました。

本計画は、登別市総合計画の個別計画として位置付け、教育目標の達成に向けた基本的な方向性を示す計画として策定をしたものです。

今後は本計画に沿ってさまざまな教育施策を総合的に推進してまいりますので、市民、関係団体、関係機関の皆さんのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

平成31年3月

登別市教育委員会

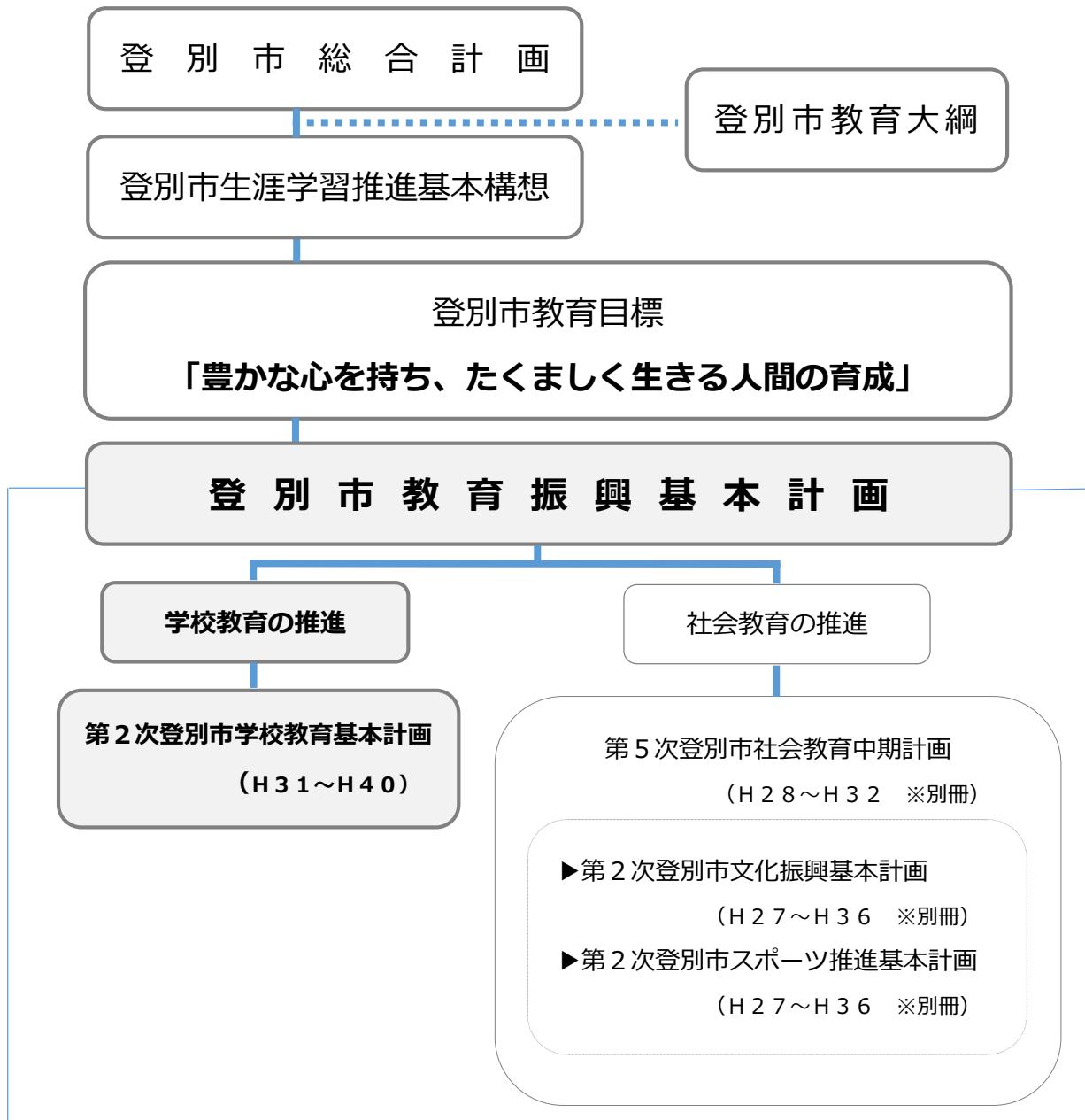
登別市教育振興基本計画の性格

本市では、登別市学校教育基本計画の見直しを機に、これまでの取組の成果や課題の検証と社会情勢の変化を踏まえ、国の教育振興基本計画や北海道教育推進計画を参酌し、登別市教育振興基本計画として策定しました。

本計画は、教育基本法第17条に規定された計画として定めるとともに、登別市総合計画の個別計画として位置付け、学校教育と社会教育の推進を総合的、体系的に進めるものとします。

今後は、本計画に基づき、本市教育目標である「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成」に向けて、さまざまな教育施策の推進に努めてまいります。

登別市教育振興基本計画 体系図



第1章

学校教育の推進

〔 第2次登別市学校教育基本計画 〕
〔 平成31年度～平成40年度 〕

NOBORIBETSU

希望と高い志を持ち、未来に向かって、 心豊かにたくましく生きる人間の育成

推進の重点

学校・家庭・地域が連携し、心豊かな人間性を育む

～学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを守り育てる～

第2次登別市学校教育基本計画

重点Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成

		推進項目
施策1 確かな学力の向上	①基礎的・基本的な知識及び技能の習得	5
	②思考力、判断力、表現力等の育成	5
	③主体的に学び続ける態度の育成	4
施策2 豊かな人間性の育成	①豊かな心を育む教育の充実	5
	②生徒指導、不登校・いじめ対策の充実	6
	③教育相談の充実	4
施策3 たくましく生きるための健康や体力づくり	①心身の健康の保持増進や体力向上の推進	7
	②食育の推進	4
	③家庭や地域社会との連携	3
	④指導者の育成・指導技術の向上	2

重点Ⅱ 地域に根ざした魅力ある学校づくり

		推進項目
施策1 特色ある教育活動の推進	①時代の変化に対応した教育活動の推進	8
	②総合的な学習の時間の充実	4
	③体験活動の充実	5
	④情報教育（ICT教育）の推進	4
施策2 開かれた学校づくりの推進	①学校公開や地域交流・連携の推進	4
	②地域・家庭との連携促進	3
	③地域の教育力の活用	1
施策3 教育環境の充実	①学校の適正配置等	2
	②児童生徒の安全確保	4
	③安全で衛生的な教育環境の充実	3
	④特別支援教育の体制づくり	6
	⑤教職員の資質・能力の向上	7

重点Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成



ら学び、自ら考え、主体的に行動する「生きる力」の育成を図るため、確かな学力の定着、豊かな人間性の育成、健康や体力づくり等、「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進します。

施策1 確かな学力の向上

- ① 基礎的・基本的な知識及び技能の習得
- ② 思考力、判断力、表現力等の育成
- ③ 主体的に学び続ける態度の育成

施策2 豊かな人間性の育成

- ① 豊かな心を育む教育の充実
- ② 生徒指導、不登校・いじめ対策の充実
- ③ 教育相談の充実

施策3 たくましく生きるための健康や体力づくり

- ① 心身の健康の保持増進や体力向上の推進
- ② 食育の推進
- ③ 家庭や地域社会との連携
- ④ 指導者の育成・指導技術の向上

重点 I 子どもたちの「生きる力」の育成

施策 1 確かな学力の向上

変化の激しいこ
れからの社会に必
要となる資質・能

力を踏まえた確かな学力の向上を図るため、子どもたちの学習内容の理解度や習熟度に応じた指導方法の工夫・改善を図りながら基礎的・基本的な知識及び技能の習得の実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」を通して思考力・判断力・表現力等を発揮し、多様な他者と協働しながらさまざまな課題を解決できる力、主体的に学び続ける態度を一体的に育成します。

① 基礎的・基本的な知識及び技能の習得

子どもたちの学習内容の理解度や定着状況を把握し、個に応じたきめ細かな指導方法や効果的な学習形態等の工夫・改善を図り、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に努めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 学力向上プランの評価・改善	標準学力検査や全国学力・学習状況調査等の結果を活用したPDCA評価サイクルにより、具体的な指導方法の工夫・改善に努めます。
2 指導方法の工夫・改善	指導方法工夫改善加配教員等を活用し、TTや習熟度別指導等、学習形態を工夫し、各学校の実態に即した具体的な取組を推進します。
3 個に応じた指導の充実	子どもたちの学習状況や理解度を把握し、児童・生徒理解に基づいて個に応じた効果的な指導を行います。
4 地域人材等、外部人材の活用	チーム学校の理念のもと、学校運営協議会等を活用した外部人材の活用を促進します。
5 学校の授業と連動した 家庭学習の充実	家庭と連携し、各学校の「家庭学習の手引き」等を活用しながら、学年段階に応じて、学校での授業における学び方と連動した継続的な家庭学習を推進するための指導に努めます。

② 思考力、判断力、表現力等の育成

基礎的・基本的な知識及び技能の習得を基に、それらの活用を図る学習活動を意図的・計画的に指導計画へ位置付けることにより、思考力、判断力、表現力等の着実な育成に努め、さまざまな場面に柔軟に対応できる力を育てます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 年間指導計画の改善	子どもたちが身に付ける資質・能力を明らかにし、「何ができるようになるか」を視点に、これまでの指導計画を評価しながら、改善を図ります。
2 校内研修の充実	「主体的・対話的で深い学び」の追究を視点に、実践を通して教員同士が磨き合うことで、日々の授業改善に取り組み、子どもたちの資質・能力の育成につなげます。
3 公開研究会・学校公開の開催	研究実践や組織的な取組による学校力向上に係る成果を広く公開・発信し、併せて他校の実践に学ぶことを通して、学校教育の質の向上に努めます。
4 各種研修講座等への参加促進	国の教育の動向や学習指導要領、授業改善の視点等に係る教員の理解を深め、学びを教育実践に反映させるため、積極的な参加促進を働き掛けます。
5 教科横断的な視点を踏まえた 「総合的な学習の時間」の充実	各教科等との関連や育成すべき資質・能力、実現のための探究課題を明確にした全体計画を作成し、それを反映した年間指導計画に基づき系統的な指導を推進します。

③ 主体的に学び続ける態度の育成

各教科、特別の教科道徳、外国語活動及び外国語科、総合的な学習の時間及び特別活動について、それぞれの目標やねらいを実現できるよう、体験的な活動や問題解決的な学習展開を重視するとともに、子どもたちの興味・関心を生かし、主体的な学習が促されるように努めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 学習評価の一層の充実	育成すべき資質・能力による評価を基本に、子どもたちのよい点や可能性、進歩の状況について積極的に伝え、学習意欲の持続や達成感・成就感を味わえるよう工夫します。
2 「分かった・できた」と感じられる授業づくり	子どもたちが各教科等を学ぶ意義が感じられるような単元計画や授業構成を工夫し、「分かる喜び・学ぶ楽しさ」を実感させるよう努めます。
3 生活習慣・学習習慣の確立	家庭・地域と連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」「メディアに触れる時間の設定」など、基本的な生活習慣の定着を図ります。併せて、学年に応じた学習習慣の定着を図るとともに、「家庭学習の質の向上」に努めます。
4 学校の創意工夫を生かした「社会に開かれた教育課程」の編成	目指す子ども像等を地域社会と共有し、連携・協働しながら、各教科等、教育活動全体をコーディネートした特色ある教育課程の編成に努めます。

重点 I 子どもたちの「生きる力」の育成

施策 2 豊かな人間性の育成

道徳教育や体験活動等を通して、基本的な倫理観や

規範意識を身に付けさせ、思いやりの心や美しいものに感動する心等の豊かな心を育みます。併せて、コミュニケーション能力の育成により、他者と協働することのよさを実感させ、自己肯定感・自己有用感を養います。

① 豊かな心を育む教育の充実

子どもの発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通して、生命を大切にする心や思いやりの心、倫理観や規範意識、現代的な諸課題への対応、社会性等の豊かな心を育む道徳教育の推進、充実に努めます。

また、子どもの豊かな感性や情操、言語能力を育む読書活動を推進するとともに、学校図書館の「学びの環境及び機能」の充実を図るため、学校司書の配置を進めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 自然体験活動の充実	登別温泉をはじめ、各学校周辺の自然環境を生かした学習活動やネイチャーセンター等の社会教育施設を活用した自然体験活動を促進します。
2 社会体験活動の充実	キャリア教育を視点とした職場体験学習、各種ボランティア活動を通してコミュニティ・スクールの機能を活用しながら地域との関係を深め、よりよい人間関係を築き、協働を生み出す社会体験活動を促進します。
3 道徳教育の充実	各学校の道徳教育の全体計画に基づき、教科書等を活用した特別の教科道徳の時間の充実に軸に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実に努めます。
4 地域人材の活用	チーム学校の理念のもと、優れた技能等を有する地域の外部人材等を活用し、各学校の地域性を生かした学習活動、安全対策や地域環境美化等の活動を通して、心の教育の充実に努めます。
5 読書活動の推進	登別市子ども読書活動推進計画、各学校の読書活動計画に基づき、市立図書館や学校司書との連携により、朝読書、読み聞かせ等、日常の読書活動の充実に努めます。

② 生徒指導、不登校・いじめ対策の充実

小・中・高等学校間の情報交流を通して、問題行動の早期発見、未然防止に努めるとともに、関係機関との連携を密にし、実践的・積極的な生徒指導の充実に努めます。また、不登校・いじめ対策では、各種懇談会や会議等による各機関との連携による迅速で丁寧な対応、不登校児童生徒を対象にした適応指導教室や体験教室の活用等、創意工夫と粘り強い取組により不登校・いじめの解消に努めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 教育指導専門員の活用	教育委員会指導室の教育指導専門員等による各学校との情報交流や学校訪問等を通して、日常的な連携に努めます。
2 生徒指導に係る校内体制の充実	多様化・複雑化する児童生徒の問題行動に対し、適切に対応できる組織的な校内体制を整備します。
3 いじめ・不登校事案への対応	「いじめアンケート」「いじめ実態調査」等により、いじめの実態を把握し、日常的で組織的な未然防止・早期発見・早期対応に努めます。また、不登校傾向にある児童生徒には、実態に応じた丁寧な対応に努めます。
4 関係機関との連携による 情報共有・行動連携	学校間、室蘭警察署や室蘭児童相談所等各機関との連携を深め、情報を共有し、迅速・丁寧で組織的な対応に努めます。
5 各種会議・教職員研修会等の充実	不登校・いじめ等対策会議、ふれあいサポート懇談会等を開催し、情報共有を踏まえたきめ細かな対応に努めるとともに、教育講演会等での学びの機会を充実し、教職員の対応力の向上に努めます。
6 適応指導教室等の活用	不登校児童生徒、不登校傾向の児童生徒の心の拠り所となる適応指導教室や体験教室等を活用し、登校に向かう精神的な後押しとなるよう努めます。

③ 教育相談の充実

児童生徒・保護者・教員が抱える不安や悩みに対して、「教育指導専門員」「スクールカウンセラー」「心の教室相談員」及び「スクールソーシャルワーカー」を配置し、各学校での教育相談の充実を図ります。

推進項目	主な取組・推進方向
1 電話・メール・訪問相談の充実	教育指導専門員等による「教育相談電話」「いじめ相談電話」をはじめ、「メール相談」「訪問相談」の充実に努めます。
2 スクールカウンセラー ・スクールソーシャルワーカーの活用	北海道教育委員会の配置事業を活用して臨床心理士等の専門家を学校に配置したり、福祉の面から各機関と連携し家庭に関わるスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置したりし、カウンセリング機能の充実に努めます。
3 心の教室相談員の活用	各中学校に「心の教室相談員」を配置し、学校現場における教育相談の充実に努めます。
4 地域、関係部局、関係機関との連携促進	民生委員・児童委員、主任児童委員、保健福祉部、市民生活部、室蘭警察署、室蘭児童相談所等との連携を深め、内容を共有しながら迅速・丁寧な相談対応に努めます。

重点Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成

施策3 たくましく生きるための健康や体力づくり

子どもの健やかな心と体を育むため、健康の保持増進

や体力向上につながる取組を推進するとともに、食育による望ましい食習慣の形成や、スポーツ活動を支援する指導者の育成と指導技術の向上等、子どもたちがスポーツや体力づくりに親しめる環境整備を推進しながら、未来をたくましく生きるための健康づくりや体力づくりに努めます。

① 心身の健康の保持増進や体力向上の推進

学校や家庭、地域が連携し、子どもたちが心身の健康の保持増進を図り、基礎的な運動技能を身に付けることや運動・健康に関心をもち、運動に親しみながら体力向上を図るなど、心と体を一体的に捉えた、バランスのよい体力づくりを推進します。

推進項目	主な取組・推進方向
1 子どもたちの体力・健康に係る実態把握と向上策の立案・実践	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、子どもたちの体力状況等の実態把握・分析に基づき各学校の課題等を明らかにし、向上のための手立てを設定し、実践します。
2 望ましい生活習慣の形成	家庭・地域との連携により、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進や北海道教育委員会作成の生活リズムチェックシートの活用等により、基本的な生活習慣の確立を図り、健康や体力向上の基盤づくりを進めます。
3 体育科の授業改善による学習の質の向上	運動領域と保健領域とを関連させた体育科の学習を通じ、運動やスポーツに親しみ、進んで取り組もうとする資質・能力を育むとともに、楽しく明るい生活を営む態度の育成に努めます。
4 体力向上を目指した特色ある教育活動の促進	一校一実践の継続・推進等、体育科の学習のみならず、特別活動や運動部活動等、学校教育全体を通して体力の向上に努めます。
5 保健指導の充実による健康意識の向上	心や体の発達と運動、病気の予防、薬物乱用の防止や性について等、保健領域での学習を通して、健康の大切さを実感できる指導に努めます。
6 体育施設・設備の整備・充実	各学校の施設・設備の状況を把握し、計画的な整備・充実に努めます。
7 中学校における運動部活動の充実	各中学校の部活動の実態を把握しながら、外部指導者や部活動指導員等の活用について、検討を進めます。

② 食育の推進

学校給食等の機会をとらえ、指導内容の充実や家庭との連携を図り、子どもたちが生涯にわたって望ましい食習慣を形成し、食事を通してよりよい人間関係や社会性が育まれるよう、実践的な食育を推進します。

また、引き続き児童生徒に安全で安心な給食を提供するため、施設の整備や環境の改善に努めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 食に関する指導の「全体計画」の改善	幌別小学校、幌別東小学校を拠点校に栄養教諭を配置し、拠点校での実践の成果や各校での取組のPDCA評価に基づき、食に関する指導の全体計画の改善を進めます。
2 栄養教諭による訪問指導の充実	拠点校における給食の時間の栄養指導、特別活動での食に関する指導の充実はもとより、市内小学校の訪問指導を行い、学級担任と連携した指導の充実に努めます。
3 望ましい食習慣の形成に向けた啓発	家庭・地域と連携し、栄養教諭が発行する食の通信等を活用して望ましい食習慣の形成に向けた啓発・協働に努めます。
4 学校給食センターの施設の整備	学校給食センターの施設の整備について、検討を進めます。

③ 家庭や地域社会との連携

地域の人的・物的資源等を活用し、地域の方々との交流の機会等を通して、子どもたちが積極的にスポーツや体力づくりに親しむ環境づくりを支援します。

推進項目	主な取組・推進方向
1 放課後子ども総合プランの実践	放課後子ども総合プラン運営委員会と連携し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを守り育てる取組を通して、健康づくりやスポーツによる体力づくりを進めます。
2 学校支援ボランティアによる活動支援	学校支援ボランティアによる授業支援やクラブ・部活動等の取組への支援・協働を推進します。
3 地域の各団体との協働	地域のスポーツクラブや各スポーツ少年団等と連携し、地域における多様なスポーツ活動を推進します。

④ 指導者の育成・指導技術の向上

各種団体等と連携しながら、子どもたちの主体的な体力づくりやスポーツ活動を支援する指導者の育成と指導技術の向上を支援します。

推進項目	主な取組・推進方向
1 各種講習会、研修会への参加促進	地域指導者等の指導技術向上のため、指導者講習会・研修会への積極的な参加を促します。
2 地域人材の活用	小学校のクラブ活動や中学校の部活動、体育科の学習等に、地域人材・地域指導者の積極的な活用を図ります。

重点Ⅱ 地域に根ざした魅力ある学校づくり

急

激に変化する社会に主体的に対応できる児童生徒の育成のため、学ぶことの楽しさや達成感を体験させることが大切であることから、各学校において創意あふれる教育活動が展開できるよう、地域に根ざした特色ある教育活動を進めるとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用しながら、地域とともにある学校づくりを推進し、教育環境の充実に努めます。

施策1 特色ある教育活動の推進

- ① 時代の変化に対応した教育活動の推進
- ② 総合的な学習の時間の充実
- ③ 体験活動の充実
- ④ 情報教育（ICT教育）の推進

施策2 開かれた学校づくりの推進

- ① 学校公開や地域交流・連携の推進
- ② 地域・家庭との連携促進
- ③ 地域の教育力の活用

施策3 教育環境の充実

- ① 学校の適正配置等
- ② 児童生徒の安全確保
- ③ 安全で衛生的な教育環境の充実
- ④ 特別支援教育の体制づくり
- ⑤ 教職員の資質・能力の向上

重点Ⅱ 地域に根ざした魅力ある学校づくり

施策1 特色ある教育活動の推進

A L T（外国語指導助手）や情報通信機器の効果的

な活用により、国際化・情報化に対応した教育活動を推進し、時代の変化に伴う教育課題への対応を図るとともに、子どもの体験活動と地域や学校の特色に応じた学習活動の一層の充実を図りながら、特色ある教育活動を推進します。

① 時代の変化に対応した教育活動の推進

新しい教育課題の調査研究を進めるとともに、英語教育の充実など、時代や社会の変化に対応した教育活動を推進します。

推進項目	主な取組・推進方向
1 ALT を活用した小学校 外国語活動・小中学校 外国語科授業の推進	各小中学校にA L Tを派遣し、登別市小中学校英語教育推進プログラムに沿って、ネイティブな発音や異文化に触れる機会を確保するとともに、コミュニケーション能力の育成を目指した授業の充実を図るため、校内研修等による教員の指導力向上に努めます。
2 国際理解教育の推進	郷土の偉人、歴史や文化、伝統等に対する理解を深め、郷土を愛する心を育成するとともに、異なる習慣や文化をもつ人々への理解を深める学習活動を推進します。
3 土曜授業を活用した 社会・地域との連携 ・協働活動の促進	子どもたちの豊かな土曜日の過ごし方を実現するため、授業のほか地域と協働した行事に取り組む機会を創出するなど、学校の教育活動を外に開き、社会・地域との連携・協働を促進します。
4 伝統文化に触れる 機会の提供	授業での和楽器の活用を図り、登別三曲協会の協力を得て箏や尺八等の鑑賞や体験活動に取り組みます。また、アイヌ文化等への理解を深める学習活動を推進します。
5 キャリア教育の推進	小学校段階から、特別活動を要しつつ各教科・総合的な学習等の特質に応じて、働くことの意義や自分と社会との関係を考え、主体的に自己の成長のために学ぼうとするキャリア教育の充実に努めます。
6 環境教育の推進	生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を育成するため、自然体験活動等を推進し、持続可能な社会の担い手を育てる環境教育の充実に努めます。

推進項目	主な取組・推進方向
7 人権教育の推進	法務局や人権擁護委員と連携しながら、自他ともに認め合える学級経営を基盤とし、各教科、特別の教科道徳、特別活動など、教育活動全体を通して人権教育の推進に努めます。
8 安全教育の推進	各学校の「危機管理マニュアル」の評価・改善を進め、地域等の実態を踏まえた安全指導・安全教育の充実に努めます。

② 総合的な学習の時間の充実

総合的な学習の時間の目標や全体計画、年間指導計画を明確にし、地域や学校の特色に応じた学習活動の一層の充実に努めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 全体計画 ・年間指導計画の充実	学校で定める目標、目標実現のための探究課題、育成を目指す資質・能力を明確にした全体計画を整備し、各教科等との関連を図った計画的・系統的な指導の充実に努めます。
2 総合的な学習の時間の特質を踏まえた学びの充実	実社会・実生活との関連から問いを見出し、横断的・総合的で探究的な学習により課題を解決し、自己の生き方を考えることに結び付く学びの充実に努めます。
3 地域の教育資源の活用	各学校の「目指す子ども像」や「育成を目指す資質・能力」の実現につながる教育環境の整備、地域人材・地域環境の積極的な活用を進めます。
4 特色ある活動の質の向上	各学校が取り組む地域に根ざした魅力ある学習活動を支援し、子どもたちの体験的な活動による学びを推進します。

③ 体験活動の充実

学校・家庭・地域・関係機関との連携を深め、人材や環境等の教育資源を活用した自然体験活動や社会体験活動など、子どもの体験的な学習活動の充実に努めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 自然体験 ・社会体験学習の充実	各学校周辺の自然環境や地域人材、社会教育施設等を活用した自然体験活動、職場体験学習、ボランティア活動など、地域との関係を深めながら、よりよい人間関係を築く社会体験学習を推進します。

推進項目	主な取組・推進方向
2 スキー授業の推進	地域の自然環境を生かし、北国ならではの冬のスポーツの体験機会として、全小学校で体育科においてスキー授業を実施し、子どもの冬季間の体力向上に努めます。
3 温泉入浴体験学習の推進	特色ある自然環境を生かした温泉入浴体験学習を全小学校で実施し、地域への理解を深め、郷土を愛する心を育てる学習を推進します。
4 異学年交流の促進	キャリア教育の観点から、学級や学年の活動・異学年交流・児童会や生徒会活動・クラブ活動・部活動などの機会をとらえ、集団活動を通じて社会性の基礎を養う指導に努めます。
5 子ども共同生活体験の推進	他校の児童との長期間にわたる集団生活体験を通して集団性や社会性を育む通学合宿事業を実施します。

④ 情報教育（ICT教育）の推進

児童生徒が高度情報化社会に対応できるよう、情報モラル・マナーに係る資質・能力を含めた情報活用能力の育成を図るため、登別市情報教育推進協議会と連携し、各教科等において情報通信機器を活用した系統的な指導計画の作成、指導方法に関する調査研究を進めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 授業での活用促進	コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を有効活用するために必要な環境を整え、授業における教育用コンテンツやデジタル教科書等の活用を促進します。
2 コンピュータの効果的な活用	コンピュータ等情報通信機器を積極的に活用し、学校事務の効率化を図るとともに、資料提示やコンテンツの活用、オンデマンド対応等による効果的な授業づくりに努めます。
3 登別市情報教育推進協議会との連携	情報通信機器の有効活用に関する情報交流をはじめ、情報教育全体計画の整備、効果的な指導方法についての検討・協議、メディアリテラシー教育などの充実に努めます。
4 プログラミング教育の調査研究及び推進	登別市情報教育推進協議会と連携し、プログラミング教育の具体に係る調査研究を行い、各教科等の年間指導計画への位置付け・授業実践の推進に努めます。

重点Ⅱ 地域に根ざした魅力ある学校づくり

施策2 開かれた学校づくりの推進

学校・家庭・地域が、連携を深めながら地域とともに

にある学校づくりを推進するため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の活用を図り、学校運営の工夫改善に努めながら、地域の人材を積極的に活用し、開かれた学校づくりを推進します。

① 学校公開や地域交流・連携の推進

授業参観、学校公開、学校行事等を通して、地域に信頼される学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域が交流する機会の充実、円滑な接続につながる学校間連携を進めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 学校からの情報発信	学校が取り組んでいるさまざまな教育活動について、「学校便り」「各学校のホームページ」などを通して、積極的・タイムリーに家庭・保護者・地域へ向け情報発信します。
2 学校公開の促進	保護者参観日、土曜授業等の地域公開参観日、学校公開日「ふれあいDAY」や新入学時の学校説明会等の機会を通して、日常の教育活動の積極的な公開に努めます。
3 小中一貫教育の推進	登別市小中一貫教育基本方針を踏まえ、小中学校の義務教育9年間を見通した系統的・継続的な教育を行い、円滑な接続を目指した中学校区(小中学校間)での一貫した教育を推進します。
4 幼稚園・保育所と小学校との連携の促進	教育課程の円滑な接続を図るため、登別市幼保・小・中連携協議会と連携して、幼児教育の段階から小学校への接続を意識した指導者の相互参観や合同研修等の取組を推進するなど、幼稚園・保育所と小学校との一層の連携に努めます。

② 地域・家庭との連携促進

「地域とともにある学校づくり」をより推進するため、保護者や地域の方々の声を反映し、学校と家庭・地域との連携を充実させるとともに、自己評価・外部評価などの学校評価に基づき、学校運営の工夫改善に努めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 家庭との連携強化	家庭と連携し、メディアに触れる時間の適切な設定や家庭学習習慣づくりの推進等、子どもたちを取り巻く課題の解決を図り、家庭での学習環境整備や望ましい生活習慣の確立につながるよう努めます。
2 社会に開かれた教育課程の実現に向けた地域との連携・協働	教育課程を介して各学校の教育目標や育てたい子どもの姿を地域と共有し、学校を地域の核として、つながりを保ちながら学ぶことのできる開かれた環境づくりと連携・協働を推進します。
3 学校評価の活用	学校運営については、自己評価や学校評価委員会を活用し、改善に努めます。また、地域との連携・協働を学校評価の項目に盛り込む等、一層の連携意識の向上に努めます。

③ 地域の教育力の活用

家庭や地域と連携し、子どもが安全に登下校を行うための安全監視をはじめ、学校図書館ボランティアやゲストティーチャーなどの活用を促進し、地域の人材を積極的に活用します。

推進項目	主な取組・推進方向
1 学校支援ボランティアの活用	学習支援、指導支援、特別活動支援、心の教育支援、環境整備支援、安全対策支援など学校支援ボランティアの活用を促進します。
	学習、指導支援：各教科・総合的な学習の時間・学校図書館ボランティア・放課後学習サポート
	特別活動支援：クラブ活動、部活動の指導・学校行事への協力・野外活動
	心の教育支援：道徳の時間でのゲストティーチャー
	環境整備支援：花壇作り・学校環境整備
	安全対策支援：登下校の安全確保・不審者対策

重点Ⅱ 地域に根ざした魅力ある学校づくり

施策3 教育環境の充実

学びのより良い環境づくりのため、地域の事情を考慮

しながら学校配置の適正化に努めるとともに、子どもたちが安全安心な学校生活を送れるよう、地域や関係機関と連携した安全対策や、学校施設の計画的な耐震改修、今後策定する学校施設の長寿命化計画に基づく整備を進めるとともに、衛生的な教育環境の充実に努めます。また、個に応じた特別支援教育の充実や教員の実践的な指導力の向上に努めます。

① 学校の適正配置等

児童生徒の学びのより良い環境づくりのため、少子化等による人口動態や地域の事情を考慮しながら、時代に即した学校の適正配置に努めます。また、学校施設の長寿命化計画に基づき計画的な整備に努めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 学校の適正配置等	子どもたちの教育環境の維持、向上を基盤に据え、人口動態に注視するとともに、地域の事情を考慮しながら、時代に即した学校の適正配置に努めます。
2 施設・設備の計画的な整備	施設・設備の定期的な保守点検に努めながら実施計画等に基づき、計画的な整備・改修を進めるとともに、学校施設の長寿命化計画等に基づき整備を進めます。

② 児童生徒の安全確保

安全安心な学校生活を送れるよう、児童生徒の登下校時における通学路や不審者などの安全対策を地域や関係機関と連携して行うとともに、国が示す耐震基準に基づき計画的に学校施設の耐震化を行います。

推進項目	主な取組・推進方向
1 危機管理マニュアルに基づく安全教育	各学校の「危機管理マニュアル」に基づき、地域の実情を踏まえた安全指導・安全教育の充実に努めます。また、マニュアルは適宜見直しを行い、現状に合った内容となるよう努めます。

推進項目	主な取組・推進方向
2 不審者対策等、 登下校の安全確保	学校が行う安全対策（安全指導、安全学習、訓練）はもとより、保護者や地域の方々、警察等各機関の連携による一体的な安全対策に努めます。
3 通学路の安全確保	登別市通学路安全推進協議会において、「登別市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し、危険個所の合同点検や道路管理者による改善を図るなど、通学路の安全確保に努めます。
4 学校施設の耐震化	耐震基準を満たしていない学校施設の耐震化を進めます。

③ 安全で衛生的な教育環境の充実

学校薬剤師による学校環境衛生検査を定期的実施するほか、学校保健委員会を中心に衛生的な教育環境の整備に努めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 学校環境衛生検査の実施	学校薬剤師会の協力を得ながら、教室の照度や空気に関する検査、水飲み場の水質検査を実施するなど、学校の環境衛生検査を定期的実施し、衛生的な環境整備に努めます。
2 学校保健委員会の取組	各学校で、教員や学校医・学校歯科医・学校薬剤師等による学校保健委員会を開催し、専門的な知見に基づく連携した取組により、衛生的な環境整備や子どもたちの生活習慣・健康問題の解消に努めます。
3 アレルギーへの対応	入学時の調査や健康診断等によりアレルギーのある子どもを把握して保護者との面談を行い、必要な場合は学校生活管理指導表の提出を受け、校内での共有のもと、体制を整備し組織的な対応を進めます。

④ 特別支援教育の体制づくり

特別支援教育に関する校内委員会や特別支援教育コーディネーターを中心に、一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援計画・指導計画に基づき、適切な指導や支援に努めます。

特別支援学校、児童相談所等の各関連機関、登別市特別支援教育振興協議会等の各種団体との連携を図り、特別支援教育の充実に努めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 児童生徒の実態把握	特別な支援を必要とする児童生徒の実態、本人や保護者の意向を把握しながら、各学校の校内委員会を中心に、適切な支援の在り方について十分な協議を進めます。
2 適切な指導・支援推進のための 校内体制の整備	各学校で校内委員会（校内教育支援委員会等）を開催し、交流及び共同学習の進め方や障がいのある児童生徒への理解を深め、組織的な指導を一層充実させるための体制づくりに努めます。
3 特別支援教育コーディネーターの 資質向上	各学校の教育相談や校内委員会の核となる特別支援教育コーディネーターの資質・対応力向上を図るため、各学校の取組の情報交流・協議等の研修機会の確保に努めます。
4 介助員、学習支援補助員の 効果的な配置	各学校の実態に応じ、特別支援学級「介助員」、通常学級「学習支援補助員」の適正配置を進め、効果的な支援に努めます。
5 登別市特別支援教育振興協議会等 との連携	「登別市教育支援委員会」を中心に、教育相談の充実、学校と各機関の連携を促進し、一人一人の教育的ニーズに応える体制づくりに努めます。
6 市長部局・関係団体等との連携促進	市長部局、特別支援学校や児童相談所、その他さまざまな関係機関とのネットワークによる連携強化に努めます。

⑤ 教職員の資質・能力の向上

教員免許更新講習や北海道教育委員会主催の初任者研修・中堅教諭等資質向上研修などの法定研修等により、学び続ける姿勢の維持と教師としての力量を高めるとともに、各学校での授業事例研究や実技講習のほか、各種研究会への参加を通して、実践的な指導力の向上に努めます。

推進項目	主な取組・推進方向
1 校内研修の充実	年度ごとに研究主題・育成を目指す児童生徒像を設定し、計画的、組織的に授業研究を軸とした取組を推進し、教員個々の授業力の向上を実現する校内研修の一層の充実に努めます。
2 各種研修事業への派遣促進と 成果の共有	教職員個々の課題意識や学校の研修計画との関連を考慮しながら、積極的な研修への参加を促進します。併せて、研修成果を還元する機会を設定し、校内での学びの共有を推進します。
3 学校職員人事評価を活用した 学校組織の活性化	学校職員人事評価制度を活用し、教員個々の努力や成果を適正に評価することで、キャリアステージに応じた資質・能力の向上を実現し、学校組織の活性化を図ります。
4 教員研修会等の開催	いじめ・不登校、生徒指導や問題行動、特別支援教育や ICT 教育等、現代的な諸課題への対応力向上を目指した各種研修会を開催し、指導の充実に努めます。
5 登別市教育研究会との連携	各教科等の部会研究・視察研修・教育講演会・会報や研究紀要の発行等の活動を支援し、成果の共有を通して登別の教育の質的向上に努めます。
6 胆振教育研究所との連携	研修事業への積極的な参加、教育情報の提供、研究・研修活動への指導助言等に係る活動を支援します。
7 教職員のワークライフバランスの推進	教職員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高めることのできる環境整備に努めます。